

平成28年6月28日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番5号

大和ハウス工業株式会社

代表取締役
社長

大野直竹

第77期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第77期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第77期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容等について報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金につきましては、1株につき35円に創業60周年の記念配当金10円を加えた45円と決定いたしました。これにより、年間配当金は1株につき80円となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(内容は3頁に記載のとおりであります。)

第3号議案 取締役19名選任の件

本件は、取締役に樋口 武男、大野 直竹、石橋 民生、河合 克友、西村 達志、香曾我部 武、石橋 卓也、藤谷 修、土田 和人、堀 福次郎、芳井 敬一、濱 隆、山本 誠、木口 雅博、田辺 吉昭、大友 浩嗣、木村 一義、重森 豊、藪 ゆき子の19氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、監査役に桑野 幸徳氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 役員賞与の支給の件

本件は、原案どおり当事業年度末時点の取締役19名のうち社外取締役を除く17名、監査役6名のうち社外監査役を除く2名に対し、総額856百万円(取締役分818百万円、監査役分38百万円)の役員賞与を支給することにつき、承認可決されました。

第6号議案 株式報酬の額及び内容決定の件

本件は、原案どおり平成28年度から平成30年度までの3年間に在任する取締役(社外取締役を除く)を対象に、600百万円を上限として拠出した金銭を用いて当社株式を交付する株式報酬制度を導入することにつき、承認可決されました。

以 上

〈第2号議案の内容〉

1. 変更の理由

平成28年6月1日施行の「建設業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第55号)において、建設業許可に係る業種区分に「解体工事」が追加されたこと等に伴い、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゆんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事の請負、施工、設計、監理およびコンサルタント 2～36。(条文の記載省略)	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、 <u>舗装工事</u> 、しゆんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、 <u>解体工事</u> の請負、施工、設計、監理およびコンサルタント 2～36。(現行どおり)

以 上

お知らせ

期末配当金のお支払いについて

第77期期末配当金は、1株につき45円に決定されましたので、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局にて、払渡期間内(平成28年6月29日から平成28年7月29日まで)にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、銀行貯金口座振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

単元未満株式の買取・買増請求について

当社は、単元未満株式をご所有の株主さまに対して、その単元未満株式の買取請求のほか、併せて単元株式数になる数の株式の買増請求もお受けいたしております。

お手続きの詳細につきましては、株主さまの口座のある証券会社等にお申し出ください。

なお、特別口座が開設されました株主さまにつきましては、下記特別口座管理機関にお申し出ください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-782-031(フリーダイヤル)

以上